

第13回平成19年12月与謝野町定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成19年12月18日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前11時7分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	小林哲也	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長(補佐)	長島栄作	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長	日高勝典	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
会計室長	金谷肇	保健課長	佐賀義之
建設課長	山崎信之	福祉課長	岡田康利

5. 議事日程

- | | | |
|-------|-------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 1 4 号 | 平成 1 9 年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 2 | 議案第 1 1 5 号 | 平成 1 9 年度与謝野町下水道特別会計補正予算 (第 2 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 3 | 議案第 1 1 6 号 | 平成 1 9 年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算 (第 1 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 4 | 議案第 1 1 7 号 | 平成 1 9 年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 5 | 議案第 1 1 8 号 | 平成 1 9 年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 6 | 議案第 1 1 9 号 | 平成 1 9 年度与謝野町老人保健特別会計補正予算 (第 3 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 7 | 議案第 1 2 0 号 | 平成 1 9 年度与謝野町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(質疑~表決) |
| 日程第 8 | 議案第 1 2 1 号 | 与謝野町教育委員会委員の任命について
(提案) |
| 日程第 9 | 議案第 1 2 2 号 | 第 1 次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについて
(提案) |

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) 始まる前に報告を申し上げます。

まず1点は、昨日に続き本日も平野野田川地域振興課長は病氣療養のために、かわりに長島課長補佐に出席願っておりますことを報告しておきます。

それから、野村議員が所用のために遅刻する旨届け出がありましたので報告申し上げておきます。

それでは、ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

それでは日程第1 議案第114号 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても既に提案説明は終わっておりますので直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

多田議員。

12番(多田正成) おはようございます。きょうもよろしくお願いたします。

ページにしまして13、14ページになるんですけども、この13番の委託料と公有財産購入費というところでお尋ねをしてみたいと思います。

ここの購入費あるいは委託調査料というのは、課長どこのことなんでしょうか。

議長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長(芋田政志) おはようございます。

多田議員のご質問にお答えしたいと思います。

委託料であります。これは6月に第1号補正ということで債務負担行為をさせていただいておりますが、取水栓の試掘調査を債務負担で行わせていただくということで、この取水栓の試掘調査につきましては今回計画をしております加悦の新しい統合するということで、その井戸の試掘をさせていただくということです。債務負担行為をしておりましたが、前年度の繰越金がありましたのでその分を埋めまして今回債務負担行為を廃止して、新たに委託料として600万円組みかえをさせていただいたということです。

それから公有財産購入費の1,000万円につきましては、丹後土地開発公社に平成11年と12年度に1,890万693万円をお借りしておりますのでその分を合わせましたら2,583万円残がありますが、今回1,000万円をお返ししてできるだけ早く土地開発公社に返済をしたいということで、今回繰越金が結構出ましたのでその分を充てるということにさせていただきました。

議長(糸井満雄) 多田議員。

12番(多田正成) 今ご説明いただきましてこのことはわかったんですが、これにちなんでちょっとお伺いしたいことがありまして、三河内の水源を求めて今掘削事業をしておられると思うんですけども、今の状況はどうなっておりますでしょうか。

議長(糸井満雄) 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） 先ほど丹後土地開発公社から11年、12年に試掘調査ということでさせていただいた分が、今回そこのところを今年度本掘をさせていただいて、ことし予定しております三河内の浄水場の新しい位置に浄水場を設けるわけですが、そこの前段として今回本掘をさせていただくということです。以上です。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 試掘をされて水は出るようになったのか、あるいはその水質はどうであったのかそういうあたりはどんな状況なんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） 先ほども申しましたように平成11年、12年で試掘をさせていただいたところに本掘するというので、水が出るから本掘を今回させていただくということで計画しておりますし、水質につきましても今あります井戸と変わりなく同じような水質になっておりまして、ちょっとその成分がどういうものかは覚えていませんが、同じような水質だということを聞いておりますので問題ないということです。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは問題ないということなんですけれども、要するにそこの場所ですね、ちょっと耳にしたんですけれどもその試掘をされた場所に本井戸を掘るというその場所、そこはそのまま確保ができるんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） 2カ所掘るわけなんですけど、1カ所は試掘と同じところで、土地の所有者さんとまだ本契約はしてありませんが了解を得ていますし、この間立ち会いも行いましてオーケーが出たということです。もう1点はそこに試掘をさせていただいたんですが、いざ用地買収にお世話になるということでお願いに行きましたらちょっと無理だったんで、相手さんいわく試掘はいいんだけれども本掘で用地買収まで聞いていなかったんで、その方も面積が少ないものでちょっとこらいてほしいということで、すぐ横に町有地がありますのでそこに場所を若干変えたと。移動しても数メートルの位置なんですけど、そちらの方に移動させていただきました。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、若干横に行ったらまた試掘ができるということですか、本掘をそこにするということでしょうか。

議 長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） もう既に、若干移動はしますが水量的にもあるということで本掘をさせていただくということです。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、その本掘をされる場所の地権者といいますか、そこはもう確実に話ができるということで、その地権者の方は民間の方でしょうか。

議 長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） 1本は了解を得ているのは個人さんですし、もう1本は先ほども言いましたように町有地がありましたので町の土地にさせていただくということです。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町の屋敷なら改めて購入する必要もないし大変結構なことだなというふうにするんですけども、なぜそんな近くに官地があるのに民間のところを試掘されたのかちょっとよく理解できないんですけども。そこによって本掘をして、正常な水が出るという核心もあってその場所も官地であるということで確保されているならいいんですけども、大変これはむだというのか、もう少し官地がそこにあるならその場所でやっていただいたらそんなむだもなかったかなという気もするんですけども。

もしこの官地で水が出なかったらということも考えられるんですけども、まずそんなちょっと横であれば必ず出るんであろうなというふうに思いますので、そこら辺をむだのないようにしっかりとやって、三河内の水を改めて確保していただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第114号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第114号 平成19年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に日程第2 議案第115号 平成19年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは、下水道課長にお願いいたします。

提案説明の中で16ページ、公共下水と特別環境保全公共下水の組みかえが2,600万円ありました。これはどういう意味で組みかえがあったのか、ちょっと私が提案のときに聞き逃したのかもわかりませんがお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 井田議員さんのご質問でございますが、今回公共と特環の組みかえをさせていただいております。

公共下水道の方は岩滝地域でございますが、大体本年度で一応計画の部分のおおよそ事業が完了するというので、若干予算的に安く上がっておりますのでその分特環の方に切りかえてさせていただくという形でこの組みかえをお世話になっております。以上でございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 都市計画と都市計画外との違いもあるかもわかりませんが、野田川、加悦の分が決まって進むということでありがたいというふうに思いますが。

丁寧に年次別整備計画を配付していただいております。これについて色分けで平成19年度、20年度、21から23という格好で、これは今後の進行状況によって変わってくるということなんですけれども、今の状態の中で何ヘクタール、といえますのは905ヘクタールの中で平成18年度で637ヘクタールですか進んでおると思うんですけれども、その後20、21から23という格好で、この色分けの部分でヘクタールがもしわかれば、わからなければ結構ですが、わかればお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 大変申しわけございませんが、ちょっとこの色分けの中で面積を現在把握しておりませんので、大変申しわけございませんがご容赦いただきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 以前から気になってはおったんですけれども、この中でいわゆる石川の川上なり私とこの地域上地を含めてなんですけれども大変おくれておると。これは香河川改修の工事の関係でおくれていったということなんでしょうけれども、そういうふうに私は理解していますけれども、上地地区が平成24年から26年度ということになっております。

我々のところなり川上地区についてはいわゆる人口密度が少ないのであれですけれども、上地地区については結構な大きな家並みがあるわけですね。香河川改修が終わりましたので、これが24年以降というのは余りにもどうなのか、工事の効率上というのかこの辺で大きな問題がないかなと。そこで当然見直しがかけてくるものというふうに、私自身は香河川改修の進捗状況とともに期待しておったわけですけれども、今なお計画変更が一切なしに進んでいるというようにこの図面を見る限りにおいては受け取らせていただきましたが、これに対する変更と、工事の繰り下げというのか繰り上げというのかその辺のところができないかどうか、お願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 今回、年次別整備計画図をお示しさせていただきましたのは、一応去年同じ時期にお配りさせていただいております。基本的にはその年次と同じこの部分につきましては、計画図として示させていただいております。

毎年そうして見直しはかけていきたいなというふうに思っております。まず来年度に認可を取りまして、その中で事業の進捗なりいろいろと勘案をして毎年見直していきますので、そういった状況になればまた考えてはいきたいなというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） この平成19年度まで、20年度まででもいいんですけれども、そんな中人口密度の高い地域は全部済むわけですね。この上地地区だけがあれだけ人口・家並みが密集しておるのに、随分24年からというとまだ5年間もあるわけですね。できるだけこれは、来年度整備計画の見直しの中でぜひともお願いしたいなというふうに思います。

あともう一つはいわゆるこの中で今の計画面積に入っていない部分ですけれども、例えば川上

地区だとか香河地区だとか加悦奥だとか阿ヶだとかいろいろとあるわけですね。このところは、この次に集落排水が出てくるわけですけども集落排水については温江と奥滝だけというようなことも聞いておりますが、これについては今後どのように広げていかれる、いわゆる下水道で広げていかれるのか集落でやられるのか、いずれにしてもこれは計画外になっております区域の今後の予定をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） ただいまご質問の計画区域外の関係でございますが、現在私の与謝野町で考えておりますのはこの下水道区域とそれから農業集落排水、これは奥滝と温江地区でございますが、それ以外の地区につきましては合併浄化槽で水洗化を図っていただくということで統一させていただいております。

あと、農業集落排水ができないのかということでございますが、過去において加悦地区でもほかの地区でも農業集落排水というようなことがあったようでございますが、一応整備をされて、農業集落排水につきましては奥滝と温江ということで一応これでその事業は終わらせていただきたいということで、あとは合併浄化槽で私どもとしては補助で整備をしていただきたいという考えでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 過日も企画財政課長の方から、地上デジタルのことで地域説明会とかというような話もありました。今全然この計画から抜けておるところ、いわゆる格差という言葉を使っているのかどうかわかりませんが、公共下水道が早くつなぎたいのにはできていないということで辛抱されておる。それがいつになるかわからないというような状態が続いているわけですね。だから、早いことその辺の計画をこういう格好でやりましょうかというようなことを進めていただくのが大変ありがたいというふうに思います。

文教厚生委員会で視察に行きました長野県の下條村でも、いわゆる集落とか合併浄化槽とかということで、今度の新しい実質公債費比率についてもそういう公共下水道等やらなかったのも物すごくいいわけですね、借金を残していかなかったということで。だから、そういう合併浄化槽なら合併浄化槽でも私はいいんじゃないかなと思いますけれども、その計画を早く立てて早くやってあげると。ただ、諮問ができないとできないというのもある程度はあるんだろうと思いますけれども、その辺の計画を早くしていただけたらありがたいというふうに思うんですけども、そこの考え方もお伺いしておきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 合併浄化槽の区域の方につきましては、私どもとしては施策として一応公共下水道、それから農業集落排水の方と同じような負担割合をもって浄化槽の整備がお世話になれるような制度を設けております。これは、上乘せ補助等を行いまして環境づくりをそういう形でさせていただくような作りはしておりますが、実際のところまだ現実的には手が挙がる場所が少ないのが現状でございます。またこういった形でどんどん合併浄化槽でも水洗化は一緒でございますので奨励をしていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 待っておることも大事ですけども、できるだけそういう施策で進めたいという

ことを説明していただいて早くやっていっていただけたらありがたいかなというふうに思います。特に下水道につきましては、それこそ与謝野町の起債の中ですごく大きなウエートを占めておるという中で、そこら辺の今後せいぜい後世に負担を残さないような方法で下水道工事も進んでいっていただけるとありがたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第115号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第115号 平成19年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

次に日程第3 議案第116号 平成19年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

11番（勢旗 毅） それではこれは下水道課長ですね、お尋ねしますが、今までにもお聞きしていると思うんですけども、農業集落排水の村づくり交付金につきまして、概要と今年これに歳入として上げられてきた経過ですね、そのところをお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 村づくり交付金でございますが、公共下水道と同じ50%の補助で交付いただくものでございます。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） この村づくり交付金、集落排水で今回やっているわけですが、いろいろなところにもこれも使えるのではないかと思うんですが、京都府の補助率は幾らになっていますか。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 京都府の交付金につきましては15%でございます。

ただ、翌年から5年間で3%ずつ一応減債基金に積み立てという形になります。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

11番（勢旗 毅） 15%といいますと、この農業集落排水事業のタイプによって府の補助率が変わっていると思うんですが、例えば一般型なら12%、それからその他のいろいろな水質保全型とかいうことによって補助率が変わっているというふうに認識しているんですけども、そういう

ことではありませんか、京都府の補助率の場合。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 私どもの農集の関係での補助率は前から15%ということで、奥滝のときもそうでしたが、今回もそういうふうにお聞きしておりますが、ただほかの農林関係の交付につきましてはちょっと私承知いたしておりませんので、申しわけございませんがご勘弁いただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 私の方が見ておりますのは、京都府の場合一般型というのが12%で水質保全型というのが15%、それでT1000型というのが37.5%というのがあるというふうに認識しております、その辺のところはどうだったかなということですが。奥滝の場合もおっしゃるように15%ということであったと思っております。

そこで、ちょっとこれは財政課長にお尋ねするんですが、この村づくり交付金はいろんなことに使えるというふうに私は思っているんですが、ほかにこれを使っていくという計画なり有利性というのはありませんか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 村づくり交付金につきましては、用途はさまざまところに使っていけるということございまして、現在それを今どういう事業に充てていくかということについてはまだ内部で協議をいたしておりません。しかし有利な補助金でございますので、今後総合計画に基づいた施策を推進していったりそういった場合には十分な活用を検討しなければならないだろうというふうに思いますので、十分検討させていただきたいというふうに思います。

1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） それでは、井田議員。

9 番（井田義之） またお願いいたします。

先ほども資料を丁寧に出していただいてありがたいと思っておりますが、それに関連してちょっとお尋ねするわけですが、18年度の決算の監査委員さんの意見書の中にも、結構それこそ集落排水については財政的に余裕ができてきたというのか、これを気張って進めなさいというようなことで意見書の中にあっただのではないかなというふうに私はちょっと記憶をしております。

そこで、ここで7,500万円の補正が出てきておるわけですが、今持ってくるのを忘れましてけれども、これではなしにちょっと厚い何かぐっところ回る配管の赤い線が引いてある資料がありましたね。7,500万円の工事請負費を議会で承認をするのにあれだけでいいのかなと。

やっぱり、いずれかのこれとこれ、これとこれが大体幾らぐらい、これとこれが幾らぐらいという、7,500万円を工事請負費そして整備事業費だというだけのことで内容が何もわからないわけですね。我々としては議会の中で見せていただくのはいわゆる5,000万円以上の工事請負の契約のときだけあれば見せていただけると。だけどこれが3,000万円、3,000万円とか4,500万円と4,000万円の工事請負であったら我々は何もわからない間にどういう工事がされておるのか。だから、町民の方々から聞かれても我々は一切説明できない、温江の方にくると地図ができましたけどということになるわけですね。

これについてちょっとわかれば、この7,545万円の大まかな内訳だけで細かいことまで言

いませので、大体どういうことに使うんだということだけはちょっと説明をお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 今回の農業集落排水の大型の補正ということでご提案させていただいておるわけですが、現実的な話としまして、今年度事業採択をいただきまして一応基本設計と実施設計を最初に初めて行います。その成果が出てきまして、大体どの辺を工事をしていくのかという部分が出てから組み立てていきたいなというふうに考えておりまして、現在のところその辺がまだ成果品が上がっていませんのでこれからの作業になると思います。できたら、私どもの考え方としたら処理場の近くの方から管路を進めていきたいなという考えを持っておりまして、その辺の大まかなお話しが現在のところは持ち合わせておりませんのでご理解が賜りたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） どうでしょう、これは繰越明許があったんですか。繰越明許がないということは、今補正に出るということは19年度中に7,500万円を使うということになるんだろうと思うんですけども、今基本設計、実施設計をしなければどこにどうするかというのがわからないということとの整合性がちょっと私には理解できませんけれどもお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） 一応私どもが考えておりますのは、まだ3月まで期間がございます。それで、一部管路の方は施行してまいりたいというふうに考えておりますし、今回ついた大幅な補正の内示増額でございますが、この部分につきましては内示を受けましたのも遅かった部分でございます。工期的にも非常にづらいなということで、これはまた3月に繰り越しの方でお世話になりたくないというふうには考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いろいろな財政的な事情だとか、予算のいわゆるどこまでできるのかという、やりたいけれども金がないから金が下りてきた時点で設計をするというのはわかるんですけども、そういう状態の中でやはり7,500万円というような大きな補正が出てくるときには、やっぱり我々としては必要に駆られて平成19年度にやり抜きたいというような状態の中での補正だというふうに基本的にはそういうふうに理解しますので、これとこれとにというようなものをちょっと補足資料としてでもつくっていただいております方が理解がしやすいということでありますのでこれ以上は言ってもまた平行線であろうと思いますのでやめますけれども、そういうことをお願いしまして質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第116号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第116号 平成19年度与謝野町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

次に日程第4 議案第117号 平成19年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第117号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(糸井満雄) 起立全員であります。

よって、議案第117号 平成19年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

次に日程第5 議案第118号 平成19年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

11番(勢旗 毅) それでは個々につきまして若干お尋ねをしたいと思っております。

一般療養給付費ですね、これがこういった補正になっているわけですが、特に大きな要因というのは課長の方ではどのようにつかまれていますか。

議長(糸井満雄) 佐賀保健課長。

保健課長(佐賀義之) 今回補正させていただきました伸びについての主な要因でございますけれども、今までから議員さん方に報告はさせていただいておりましたが、ことしの9月いっぱいまで70から75歳になられるまで国保で受け入れをしております。その方々が現在70から75歳までの方が1,400人弱という格好で、多くの方を国保で見なければならぬということがございまして、特にこの前期高齢者の給付費が多くなっているというのが大きな要因ということになっております。

議長(糸井満雄) 勢旗議員。

11番(勢旗 毅) 今前期高齢者のお話でしたが、国の方の最近の報道では、来年の4月か

ら65歳から74歳までを対象に国保税についても年金から天引きをすることでという案が発表されております。これは4月からということですからもう既に時間がないんですが、このところは課長、どういう格好でこれからPRをしていくことになりますか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 今議員さんご案内いただきましたように、そういった制度になってきます。これについては若い方がおられる世帯については対象外ということで、基本的にこの65から75歳の方だけで構成する世帯ということになっております。

その方々については年金から天引きするということになってくるんですけども、なかなかそのあたりの国の方の制度等がまだきちっとしておりません。したがって、これにつきましては当然引かせていただく場合については条例改正等々が必要でございますし、きちっと引かせていただく段階では条例の改正を議員の皆さん方にお示しして対応していくということでございまして、現在のところ来年の4月からいきなりするということにはなってございません。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 現在議論になっております後期高齢者の医療制度も年金から天引きをするということですし、また65歳から74歳の方も年金から天引きをするということで非常に高齢者にとりまして厳しい状況になるという認識をしております、できるだけ早い段階で十分なPRをしていただかないとなかなか大変なのではないかなというふうにお願いをしておきたいと思っております。

きょうも新聞に診療報酬の改定が出ておりました。昨年18年度もトータルで1.3%引き下げということになったわけですが、その辺の効果は出ているだろうとは思っておりますけれども、その辺はどのように思っておられますか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 確かに今議員さんがおっしゃられましたようにこの診療報酬が下がることでございますので、国保会計についても月当たり2億円の支出をいたしておりますのでそれについては当然効果があるというように思っております。

しかしながら、今回提案をさせていただきましたように大きな給付額の不足が生じておることから、その利用される方がどんどんふえて、また前期高齢者もふえ続けたということがございまして、この与謝野町内の国保会計を見る限りでは余り下がってきたなという効果は私どもは感じておりません。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 実際の効果がなかなか出ないということで今お聞きしたわけですが、最近テレビではいわゆる後発医薬品ですね、ジェネリック医薬品の宣伝がされておまして、かなりの人はその名前は知っているんですが使ったことはないということなので、これを使うことによって医療保険者の財政にもかなりの影響を与えるのではないかという気がするんですが、そのところは課長どうでしょうか。

議長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 今議員さんがおっしゃっていただきましたように本当にジェネリック薬品、これは20年以上前にもう既につくられてそして特許が切れたということで、効果は今の新薬と同じなんですけれどももう既に特許が切れたということで大変安い薬ということになっております。

効果はきちっとあるということなんですけれども。

今おっしゃられましたように、これをPRしていきますとかなり診療報酬、薬の関係は安くなってきます。しかしながら、町内のお医者さんなんかを聞いておきますと、ジェネリックを使って安くしていますよというお医者さんもある一方、やはりこの新しい技術で新しい薬が開発されてこれをやっぱり患者さんに提供したいというお医者さんもございますので、そのあたりが一概にジェネリックにすべて変えてくださいということはできませんけれども、今言いましたように保険者から言いますと、そういったジェネリックが効果が同じで安い薬を使っただけというのが医療費全体を下げる意味では大変効果があるなというふうには思っております。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） この後発医薬品で十分な効果があると。国保の国保運営協議会の中で先生も出ていただいておりますから、十分その辺を議論していただきたいなというふうに思っております。

それから高額療養費もかなり伸びているというふうに思うんですが、国保連合会の特別審査の状況を見ますと昨年で1,000万円を超えるレセプトが1万件を超えたという報道がされておましてね、この辺ではそういう高額なものは少ない、ないであろうと私は思っているんですが、高額療養費も引き続き伸びる傾向にあるというふうに認識したらよろしいでしょうか。

議 長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 高額療養費の今後の伸びについてなんですけれども、確かに今医療技術が大変高度になっておまして、治療も今まで治療が受けにくかった部分についても治療ができるようになりました。そのようなことがありますので、やはり高額療養費の関係については伸び続けていくということでございます。

ただ、今は町の方に入院していただく前に申請していただきますと本人が持っていたかなければならない高額医療費の限度額証を出しますので、一度に例えば100万円かかって30万円を払わなければならないというような昔のイメージではなしに、本人さんが持っていた8万100円を超えた若干プラスアルファを持っていたら幾ら医療費がかかってもいいという制度があります。そのあたり町の方でもPRをしておりますけれども、議員の皆さん方もそのように、入院する前については町の方で限度額認定証をもらってこい、また相談等したらいいよということをアドバイスいただけたらありがたいなというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 課長からありましたように先進医療の分野で非常に進んでおるということで、当然ふえるであろうというふうに思うんですが、十分なそういった相談を受けて対応していただきたいなというふうに思っております。

それから国保も年々滞納額がふえるわけですが、せんだって以来いわゆる多重債務の関係がかなり議論になりまして町の方でもというお話でございました。

最近の保険者の動向を見ますと、この多重債務者の方を国保の窓口で相談を受けて、そして消費者金融等に利息制限法を超えた部分ですね、いわゆる過払い金を本人に指導してその部分を国保税に入れてもらっておるとこういうケースが全国的にも起こっておりまして、被保険者の方にも非常に喜ばれておると。国保のところに相談に行ったらよかったというケースがあちらこちら

らで報道されております。

このいわゆる利息制限法を超える金利を払ったその過払い金が、私どもがちょっとお聞きをしたところでも何百万円という返還を受ける方があるというふうにもこの町の中でも聞いておまして、ぜひそういうこともひとつ、今まで多重債務というのは大変だ、大変だということも大変なんです、この税金にそれを埋め入れてもらうということでの相談を受ける体制というのをひとつ考える必要があるのではないかと思います、そのところは課長どう思われますか。

議 長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） 確かに今国民健康保険税の占める割合は大変高くなっておりまして、今議員さんがご案内していただきましたように多重債務、また税金の納付について困っておられる方の相談なんか私どもお聞きしますけれども、このあたりにつきましては議員さんご指摘のとおり今後、現在では国保サイドまた税金等々の相談についてはきちっとさせていただいておりますが、その他の債務までお聞きするというはございません。したがって、今後はこの町内調整して商工等々とも調整しながらこういった方々に対応できる体制づくりについて検討してまいりたいというように思います。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） いろいろ国保をめぐる行政も国の方が変わりまして大変だということに思いますが、一番初めにお願いしたいいわゆる65歳から74歳までの国保税の年金天引きの問題につきましては、できるだけ早い段階で十分なPRをお願いしたいと思っております。終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

井田議員。

- 9 番（井田義之） 私の方からは直診についてお尋ねいたします。

820万円の診療報酬の増で、町の持ち出しも1,250万円の減額になるということで、診療所皆頑張っていたというのを私なりに評価をしているわけですが、先ほど勢旗議員の方から診療報酬の見直し等もありましたが、それは大した影響はないだろうと思うんですけれども、今の状態の中でやはりまだ2,000万円持ち出しがあると。もう少し頑張っていたらいいかなというのは、職員の方々一生懸命頑張っていたというわけですが、いわゆるまだ2,000万円という金額が何とかもう少し減ればなという思いがあるわけです。このことについての今後の見通しというのか、どういふようにまず課長は見ておられるのか、そこ1点についてお尋ねいたします。

議 長（糸井満雄） 佐賀保健課長。

保健課長（佐賀義之） この診療所につきましては、今議員さんが言っていたように診療報酬については大変多くの方がだんだん利用していただいて、今の段階ではもうここはいっぱいかなというところまで伸びてきております。したがって、今後についてこの部分の一般会計からの繰入金をなくするような運営について考えられることをいろいろと聞いていたんですけれども、一つには、やはり先生がどうしても京都の方から来ていただいているという状況です。それが町内に住居を構えて、そして朝から夜まで診療していただくという体制づくりができればもう少しふえてくるかなというように思います。

ちなみに、今診療につきましてはことしの9月から金曜日の午前中診療しておりまして、火曜日と金曜日と土曜日とは1日診療なんです。火曜日、木曜日につきましては半日診療ということになってございます。したがって、そのあたりが1日診療になればもう少しふえてくるということもございますけれども、そういったことも含めて、やはりドクターの体制がもう少し何とかできれば一般会計からの繰り入れがもうちょっと改善できるかなというように私どもは思っております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 町長にお尋ねいたします。

こうして今かなりいい方向に進んでいるわけですね。そういう中で、町長なりに先生方との交渉もいろいろとされてきたというのも十分理解をしておりますが、今この2,000万円の持ち出しが課長が申されたようにいわゆるもうあと一歩というところまで来ております。何らかの格好でいま一歩を町長に努力をしていただいて、この先生方に無理をお願いされるということになると思うんですけどもその辺のところについての町長の今後の考え方をお尋ねしておきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 井田議員さんの診療所の件についてお答えいたします。

今来ていただいている診療所の医師の方々もはっきり申し上げますとずっとというそういう思いではございませんし、先生が不在になった後をピンチヒッターとしてお助けいただいている先生方でございます。いろいろと努力をしていただいて、かけ持ちながら何とか診療時間を埋めるように努力をしていただいております。

先生方の方からもいつでも診療所の先生としてお迎えになることができるようなことであればいつでも言ってくださいというような非常にありがたいお言葉もいただいているんですけども、基本的にはやはり診療所として存続していく限りは診療所の医師を確保するということがまず第一だろうと思います。

そうした中で、今の診療所を与謝野町になって引き続き診療所を開設していくという姿勢でございますので、やはり今言いましたように医師の確保がまず第一必要になってくるかと思っております。しかし、なかなか厳しい状況の中でございますし今後の与謝野町にとっては唯一の医療機関でございますので、この医療機関をどうしていくかということも含めて抜本的な解決方法を図らなければならないというふうに考えているところでございます。

今どっちの方向へ向かっていくかということについては名言できませんけれども、今後のことも考えますとやはり医師の確保ということをまずやらなければならないというふうに認識しております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いろいろと努力していただいた成果があって今の状態がある。これは近所の方々も大変喜んでおられます。人間というのは欲が絶えませんので、夜いてもらったりまた往診してもらえて、例えば家族としては死亡診断書も書いてもらえる先生ならなおありがたいという欲深い要望、上には上の要望をしていくわけですね。

今町長が言われた状態を私も十分理解をしておりますが、一応町民感情としてはいま一歩お願

いがしたいという言葉が多々ございます。それから財政的にもやっぱりこういうときに2,000万円持ち出さんなんということについては、やっぱり何らかの改良点が生み出したいなという思いで質問をさせていただきましたので、またいろいろとご苦労さんですけどもご努力の方をお願いしまして質問を終わらせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第118号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第118号 平成19年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第119号 平成19年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第119号を採決します。

本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第119号 平成19年度与謝野町老人保健特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

（「休憩」の声あり）

議 長（糸井満雄） 休憩という動議がありましたので、それでは休憩いたしましょう。

45分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時31分）

（再開 午前10時45分）

- 議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に日程第7 議案第120号 平成19年度与謝野町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。
本案についても、既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより、議案第120号を採決します。
本案について原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）
- 議 長（糸井満雄） 起立全員であります。
よって、議案第120号 平成19年度与謝野町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。
事務局より配付するものがございますので、暫時休憩します。
（事務局 追加議案配付）
- 議 長（糸井満雄） 今お配りいたしますものにつきましては、さきに追加議案として提出されておりますものを差しかえてください。
実は、これは20日提出になっておりました議案でございますけれども、昨日の議会運営委員会の中で本日提案説明のみするというように決定されました。20日の審議につきまして理解を深める上においても、きょう提案をしていただくことがよかろうということで議会運営委員会の中で決定されましたので説明がございます。その差しかえでございますのでよろしくお願いいたします。
日にちが20日になっておりますのを18日に訂正ということでございます。
（休憩 午前10時48分）
（再開 午前10時51分）
- 議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に日程第8 議案第121号 与謝野町教育委員会委員の任命についてを議題とします。
提案説明を求めます。
太田町長。
- 町 長（太田貴美） 議案第121号 与謝野町教育委員会委員の任命について提案理由のご説明を申し上げます。
教育委員会は5名の教育委員で組織されておりますが、ご承知のとおり先般杉本仁志氏がお亡くなりになりました。つきましては、後任として今西藤美氏を教育委員としてお世話になりたいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議

会の同意を求めためご提案申し上げる次第でございます。

今西藤美氏は人格高潔で教育委員として最適任者であり、故杉本教育委員の在任期間であります平成20年6月30日までの間、お世話になりたいというふうに存じます。

よろしくご審議いただきご同意賜りますようお願いいたします。

議長（糸井満雄） 本案については、本日は提案説明のみにとどめます。

日程第9 議案第122号 第1次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについてを議題とします。

提案説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第122号 第1次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

与謝野町総合計画は合併後初めて策定する総合計画であり、地方自治法第2条第4項の規定に基づき議会へご提案申し上げます。

この基本構想につきましては、基本計画を含め既に先月の全員協議会でその原案についてご説明をさせていただいているところでございます。一方で住民の皆様を対象に意見募集、パブリックコメントを実施し11月25日の期限をもって締め切らせていただきましたが、3名の方からご意見をいただきましたのでパブリックコメントや議会全員協議会での意見を調整させていただき、11月30日の総合計画審議会において熱心なご審議をいただき原案の最終確認をいただきました。その後12月5日に審議会会長の新田様から私あてに答申をいただいたところでございます。

本計画は、昨年度から職員による現状と課題の分析を進める一方で町民の皆様を対象としたまちづくりアンケート、各方面でご活躍の各種団体との懇親会、加悦谷高校の生徒との対話事業などを実施し、これらのご意見をもとに内部に設けました課長から主管までで構成するワーキング部会や要綱に基づく策定委員会でも再三にわたる議論を行うとともに、民間の委員さん30名とワーキング部会の合同会議を延べ27回開催し、また総合計画審議会も5回を重ねていただきようやくに議案としてご提案申し上げます。

今回の総合計画の最大の特徴といたしましては、職員と委員の皆様で議論を深め手づくりで作成したところに大きな意味があるものと考えております。

民間の委員さんにおかれましては、昼夜を問わず会議にご出席いただき大変熱心にご議論をいただきました。職員との意見の食い違いや考え方の相違などもあったようにお聞きしております。また、すべてが計画に反映できたとは決して思っておりませんが、考え方等多くの部分を反映できたものと考えております。本日議員の皆さんのご承認をいただき、平成20年度から与謝野町初となる総合計画をスタートさせたいというふうに思っております。

議案に添付しております基本構想案に沿ってご説明を申し上げます。

まず第1部総論であります。2ページから3ページにかけて計画の目的を挙げております。

ここでは、総合計画は住民と行政のパートナーシップの実践・指針となるもので、「みんなの計画」「ひろがる計画」「できる計画」を合い言葉に住民と行政との協働による計画づくりを目指すこととしております。これは行政と住民がともに描く未来図であるとともに、夢が広がり共

感が広がるまちづくりの羅針盤であり、それらを大切にしながら行財政改革とのバランスを保ちできることを明確にした計画であるということでございます。

次に3ページ、計画の構成と期間を挙げております。

ここでは、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画により構成することとし、基本構想は平成20年度から29年度までの10年間、基本計画は平成20年度から24年度までの5年間、実施計画は平成20年度から3年間のローリング方式としております。

その中で、基本構想はまちづくりの基本理念と将来像を明らかにし、その実現のための基本目標を示すこととしております。また基本計画については前期基本計画として定めており、平成25年度から29年度までの後期については、社会情勢の変化や前期基本計画の評価などを踏まえて改めて見直すこととしております。この基本計画までが実際に総合計画として冊子にまとめることとなり、別途実施計画は施策を実現するための具体的な事業を定め、財政的な裏づけや社会情勢を判断しながら策定することとしております。

次に4ページから5ページにはまちの概要として位置、地勢、歴史、人口の状況、産業構造の状況を掲げております。6ページから12ページでは、住民ニーズの状況として各分野で活躍されている各種団体との懇談会や加悦谷高校生との対話事業の概要、昨年10月に実施いたしましたまちづくりアンケートの概要などをまとめております。また13ページから14ページにかけて、時代の潮流ということで町を取り巻く社会情勢の主要な動向として人権の尊重、環境問題、人口減少と少子高齢化、グローバル化と情報化、地方分権とパートナーシップ、行財政改革の六つを掲げております。

次に2部、基本構想についてですが、16ページではまちの将来像を掲げております。

ここでは、将来像は合併協議会で作成しました新町まちづくり計画を引き継ぐこととし、「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」としております。これはまちづくりのイメージとなるものですが、そこにお示ししておりますとおり美しい水と緑、そして澄んだ空は私たちの暮らしに恵と安らぎをもたらす地域共有の財産です。この自然との調和を大切にしながら、住みよい地域づくりへの参画と協働を通じて子供から高齢者までそれぞれの夢と幸せに向かって一人一人の笑顔が輝くふれあい豊かなまちを目指しますということであります。

次に17ページにはまちづくりの基本理念を掲げております。

これについても将来像と同様に新町まちづくり計画を引き継ぐこととしており、「環境と安全」「参画と協働」「成長と元気」「自立と連携」の四つを基本理念としております。

次に18、19ページには将来人口を掲げております。

ここでは、将来の人口をコーホート要因法により推計しますと目標年次である平成29年度には人口はおおよそ2万2,000人になると予測し、さまざまな施策を推進することにより定住人口の維持に努めることとしております。

次に20、21ページに将来の地域構造として活気ある市街地づくり、良好な商業地の形成、農地の保全と振興、森林の保全と育成、幹線道路ネットワークの形成、緑のちりめん街道の整備、観光交流ネットワークの形成の七つの地域構造のイメージを掲げております。

中でも、最後の観光交流ネットワークの形成は議員さんからのご意見もありましたもので、新たな観光のまちづくりを進める上で非常に重要なものとなると考えております。

なお総合計画ではこのイメージまでにとどめ、今後住民参加のもとに土地利用計画、都市計画などの検討を進めることとしております。

次に22ページから27ページにかけて、まちづくりの基本目標を掲げております。

ここでは、合同会議でご議論いただきました基本構想骨子検討案の六つの基本目標ごとに、それぞれのまちづくりイメージ、基本施策を体系ごとに記載しております。

22ページの一つ目は安心と生きがいのある福祉のまちづくりを掲げ、医療体制の充実や地域福祉の推進を図ることとし、以下の五つの基本施策を推進することとしております。

23ページの二つ目には伝統を生かし未来にチャレンジする産業づくりを掲げ、産業振興に努めることとし、以下の六つの基本施策を推進することとしております。

24ページの三つ目は自然と安全を守るまちの基盤づくりを掲げ、環境保全や防災体制の強化に取り組むこととし、以下の三つの基本施策を推進することとしております。

25ページの四つ目には快適で安らぎのある生活環境づくりを掲げ、上下水道を初めとする暮らし・環境の整備に努めることとし、以下の七つの基本施策を推進することとしております。

26ページの五つ目にはあすの人材を育てる教育文化のまちづくりを掲げ、将来の与謝野町を担う人材育成に努める活動を推進することとし、以下の六つの基本施策を推進することとしております。

最後の27ページの六つ目には協働で進めるまちづくりを掲げ、まちづくりを担うすべての者が自助・共助・商助・公助による協働のまちづくりを推進することとし、以下の三つの基本施策を推進することとしております。

以上が基本構想の案ということで答申をいただいた内容となっております。

この基本構想を具現化するため、別添参考資料としまして第3部、基本計画を添付しております。基本計画は29ページから118ページに及ぶ長大な計画となっており、序章から第7章までで構成しております。基本計画は基本構想を受け各分野ごとに現状と課題を分析し、それらに必要なまちづくりを推進するため施策方針や施策プログラムを掲載する形で構成しており、今後5年間で進めていくまちづくりの具体的な施策を示しております。

なお本計画の特徴として、住民や地域団体等がみずからできることはみずから実践することとし、施策プログラムの中で自助・共助・商助での取り組みを掲げております。また総合計画の進行管理の一環として定期的に点検・評価しその結果を公表するとともに、今後のまちづくりの施策の推進に役立てるため序章として「ともに目指す与謝野ベンチマーク」、これは目標指標でございますがそれを設定しております。

なお、最終の第7章で重点プロジェクト推進を掲げております。

これは審議会の議論の中で、総合計画は行政全般の諸施策すべてを網羅した計画であるが、中でも計画にメリハリをつけるため重点的に取り組むべき施策を明確にするべきではないかとのご意見があり、それを反映することにしたものでございます。

内容といたしましては、住民の皆様からいただきましたまちづくりアンケートで要望の多かった内容、また合同会議で議論が集中した内容で重要な課題と思われ選択と集中の考え方と自助・共助・商助・公助の協働により重点的に取り組むべき施策として掲げております。

一つ目の「つくろう つなごう 循環型の地域経済」は、まちづくりアンケートでの産業が盛

んで働く場所が多いまちを希望するという結果などを反映しているものであります。

二つ目の「守ろう 支え合おう みんなの安心・安全」は、同アンケート結果で多かった高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉のまち、災害に強く犯罪や事故の少ない安心・安全なまちを反映するものであります。

三つ目の「輝こう 輝かせよう 子供たちの瞳」は、同アンケートで子育てしやすく子供たちが明るく育つまちを反映するものであります。

最後に「進めよう 参画しよう 分権型の自治体改革」は、先日行政改革大綱も策定いたしました。財政が逼迫する現状の中では行政改革は必須であるとの認識をしておりますが、それらの実施については住民の皆様の協力なくしては成り立たないものと考えております。それらの意識づけを明確にするためにもここで掲載することといたしました。

以上が基本構想案、またそれに関連します基本計画案の概要でございます。雑駁な説明となりましたが、よろしくご審議いただき、第1次与謝野町総合計画基本構想をご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（糸井満雄） 本案についても、本日は提案説明にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は12月20日午前9時30分から開議いたしますのでご参集ください。

ご苦労さまでございました。

（散会 午前11時07分）